

会議議事録

1. 会議名 平成30年度第1回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成30年5月28日（月曜日）10時30分から11時30分まで
3. 開催場所 中間市役所別館3階特別会議室
4. 出席委員（23名）

中間市副市長	白尾 啓介
中間市建設産業部長	藤田 宜久
中間市建設課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部営業課長	森永 豪
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	森部 毅
筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	高野 浩一
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀
ひかり第一交通株式会社 所長	藤田 将志
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	木原 正志
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間南校区長	山下 徹
中間市自治会連合会中間校区長	香月 国光
中間市自治会連合会中間西校区長	大野木 章 (代理) 石田 輝男
中間市自治会連合会底井野校区長	中村 昭彦
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
中間市社会福祉協議会 事務局長	柴田 精一郎
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	佐々木 庸敏 (代理) 辻 美貴善
福岡県企画・地域振興部交通政策課 参事補佐兼交通総務係長	堺 裕之
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	火山 太
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	荒木 裕介
北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	内田 晃

5. 欠席委員（4名）

有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	久世 和彦

6. 事務局（3名）

都市計画課長	白石 和也
都市計画課 交通対策係長	熊谷 憲一郎
都市計画課 交通対策係	上野 哲平

7. 会議内容

■次第

（1）開会

- ①事務局の紹介
- ②委嘱状の交付

（2）議題

- ①中間市地域公共交通会議平成 29 年度決算について
- ②平成 31 年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
- ③平成 30 年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について

（3）その他

今後の会議スケジュール

- ①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の提出（提出先：福岡運輸支局）

【提出締切 6 月 30 日】

- ②第 2 回交通会議（7 月下旬頃開催予定）

（4）閉会

■会議録

事務局 おはようございます。事務局の都市計画課長の白石でございます。どうぞよろしくお願い致します。定刻になりましたので始めさせていただきます。

会議に入ります前に、4 月の人事異動に伴い事務局職員が異動しておりますので、自己紹介をさせていただきます。

～事務局、自己紹介～（省略）

事務局 それでは、ただいまから平成30年度第1回中間市地域公共交通会議を開催いたします。
まず始めに、委嘱状の交付を行います。本会議委員の任期につきましては、本年5月26日をもって2年の任期が満了致しましたことから、委員の皆さまに本会議の委員就任をご依頼したところでございます。
それでは、本会議委員を代表して中間市自治会連合会会長、池田久紀様に本会議会長であります白尾副市長から委嘱状を交付いたします。
また、他の委員の皆さまには、時間の関係で、机上に配付させていただいておりますことをご了承ください。

～池田会長へ委嘱状を交付～

事務局 委員の皆さまには、中間市の公共交通の環境がよりよいものとなりますよう今後ご意見をいただきたいと考えております。委員任期の2年間、どうぞよろしくお願い致します。
本日の会議開催に際しまして、高亀委員、中川原委員、久世委員、田口委員が所用によりご欠席となっておりますことをご報告申し上げます。
また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第6条第5項の規定により、原則公開としております。現在、傍聴者3名が入室されておりますことをご報告致します。
それでは、お手元の資料をご確認ください。
今回の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料A、資料B、資料C、資料Dと参考資料1、参考資料2となっております。
また、資料の説明の際は、ページの下、中央部のページ番号にて説明箇所をご案内致します。資料が不足している方はおられませんでしょうか。

～資料確認～

事務局 それでは、議事に入ります。発言される際はまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ご発言ください。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただきますようお願いいたします。
それでは、白尾副市長、今後の進行をお願いします。

会長 委員の皆さま、おはようございます。本年度、第1回目の交通会議にお集まりいただきありがとうございます。本年4月1日付の機構改変によりまして地域公共交通会議の所管が総合政策部住宅都市交通対策課から建設産業部都市計画課へと移管いたしまして、同日付の人事異動によりまして事務局スタッフも一新いたしました。新たな部署、新たなスタッフにより地域公共交通についてしっかりと取り組んでまいりますので委員の皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。
さて、昨年度は、底井野校区に導入した「なかよし号」の利用実態調査や、南校区の「フレンドリー号」の利用について、直接、利用者の方々の声を聴く機会として実施した「住民座

談会」の開催など市内公共交通の利用促進に向けて、委員の皆さまには、様々なお立場からご意見をいただき、誠にありがとうございました。

また、本年度におきましては、底井野校区の「なかよし号」の利用について、南校区と同様に「住民座談会」を開催し、市内公共交通の利用促進施策の実施など、地域公共交通網形成計画に盛り込んだ施策に取り組むことといたしております。委員の皆さまには、忌憚のないご意見をどうぞよろしく願います。

それでは、早速ではございますが、次第にそって議事を進めて参ります。

まず、次第の2、本日の議題といたしまして、(1) 中間市地域公共交通会議平成29年度決算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、中間市地域公共交通会議平成29年度決算についてご説明いたします。

資料Aの1ページをご覧ください。

平成29年度中間市地域公共交通会議決算書及び協議事項について、平成29年度開催回数といたしまして、交通会議を4回、交通会議幹事会を2回開催いたしました。

主な協議内容は、①中間市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定協議といたしまして、5月22日の第1回会議において、平成29年10月から平成30年9月までの南校区乗合タクシーと底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行計画をとりまとめ、目標値や効果などを協議いたしました。

また、2月2日に開催した第4回会議では、平成30年10月から平成31年9月までの運行について、イオンなかま店に停留所を設置した以降の運行状況を分析し、停留所新設による事業効果を見込んだ計画に見直し、目標値や効果などを設定いたしました。

続きまして、②中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施といたしまして、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態把握のために住民座談会の実施、中間西校区の路線バス沿線住民を対象としたアンケート調査の実施や底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関するアンケート調査及びモニタリング分析などを実施いたしました。

続きまして、③中間南校区乗合タクシー事業及び底井野校区予約型乗合タクシー事業の運行状況といたしまして、各系統の月ごとの利用者数及び各停留所の月平均乗降者数などを報告し、利用促進策などを第1回会議から第4回会議において意見交換を行いました。

3ページをご覧ください。

平成29年度中間市地域公共交通会議決算書についてご説明いたします。

まず、歳入につきましては右の説明欄をご覧ください。

市からの負担金として634万7千円、地域公共交通確保維持改善事業費補助金130万2千円、運行マップ広告料11万円、合計775万9千円が収入済額でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

歳出につきましては、右の支出済額と説明欄をご覧ください。

会議費として、19万2千円、委員報償費、費用弁償です。事務費として、2万9千380円、通信運搬費等です。事業費として、447万510円、主なものとして地域公共交通網形成計画

推進事業実施業務委託、410万4千円です。以上、歳出の合計469万1千890円が支出済額でございます。

5ページをご覧ください。

中間市地域公共交通会議の平成29年度収支決算書といたしまして、下の段に収入済額から支出済額を差し引いた額を記載しております。この差引額306万7千110円は、交通会議の予算が4月から3月までの単年度の会計であること、また、市からの負担金を基に会議運営をしていることから、以前の会議においてご説明いたしましたように、繰越しを行わず、この収支決算書にて精算を行い、市の一般会計へ返還しておりますことをご報告いたします。続きまして、6ページをご覧ください。

平成29年度中間市地域公共交通会議会計事務監査報告につきまして、ご報告いたします。平成29年度会計事務監査につきましては、本年4月25日に監査委員でございます池田委員、日高委員に金銭出納簿及び証拠書類の審査を行っていただきました。

それでは、監査委員を代表いたしまして、日高委員に監査報告をいただきます。日高委員、よろしくお願いいたします。

監査委員 それでは、席に座ったまま報告させていただきます。
会計事務監査報告をいたします。中間市地域公共交通会議の平成29年度決算につきまして、本年4月25日に、市役所会議室におきまして、池田委員と私の2名が中間市地域公共交通会議設置要綱第8条第2項の規定に基づき、監査を実施いたしました。
事務局から提出されました決算書に基づき、書類の閲覧、金銭出納簿及び、証拠書類の審査を行った結果、決算書につきましては、関係書類と符合し、正確であることを確認いたしましたことをご報告いたします。以上でございます。

会長 日高委員、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通会議平成29年度決算につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等はございませんでしょうか。
それでは、ただいまの平成29年度決算につきまして、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。

～承認～

会長 ありがとうございました。
それでは、続きまして議題の(2)平成31年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料Bをご準備ください。
平成31年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画について、ご説明いたします。
2ページをご覧ください。

中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきましては、2月に開催いたしました平成29年度第4回会議においてご提示しておりましたが、改めてその目的、必要性、目標値、効果など前年度計画からの変更点を中心にご説明いたします。

「1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」といたしまして、少子高齢化に伴う人口の減少やマイカーの普及による地域公共交通の利用者が減少する中、中間南校区のように昭和30年代以降に宅地開発した地形的に高低差のある公共交通不便地や、底井野校区のようにバス路線の撤退により公共交通不便地が拡大した地域など既存の公共交通機関では補うことができない地域において日常生活の移動手段確保が重要な課題となっております。その課題を解決するため、中間南校区と底井野校区に導入した新しい公共交通機関である乗合タクシーの維持確保を行いながら既存の公共交通機関との連携による生活交通路線としての機能を高めるとともに、市がめざすコンパクトシティの形成に向け都市拠点と周辺地域との交流を図るための公共交通ネットワーク構築を目的とした計画を策定するものでございます。

今回の計画の主な変更点は、平成29年10月からイオンなかま店に停留所を設置した以降の運行状況を分析し、停留所新設による事業効果を見込んだ計画に見直しを行い、目標値や効果を設定した計画案を委員の皆さまにご提案をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

まず、中間南校区路線の事業目標といたしましては、平成28年10月から平成29年9月までの1便あたりの利用者が太賀・朝霧系統1.09人、通谷・桜台系統1.03人と、各系統とも1.0人前後という状況ではございますが、今回の平成31年度計画では、平成29年10月からイオンなかま店敷地内に停留所を新設し、利用促進に取り組んでいることから、前回の計画と同様、1便あたりの利用者数2人を目標とし、各系統の年間運行日数から年間利用数を設定しております。また、収支率につきましては、平成28年10月から平成29年9月までの実績値が、太賀・朝霧系統は14.34%、通谷・桜台系統は12.23%でございますことから、まずは、20%以上に収支率を改善していくことを目標に設定しております。

4ページをご覧ください。

底井野校区路線につきましては、中間南校区路線と同じように1便あたりの利用者数2人を目標に掲げ、平成28年10月から平成29年9月までの運行率が約49%という状況でございますが、イオンなかま店敷地内に停留所を新設して以降、平成29年10月から平成30年3月までの6か月間の運行率を見ますと58.3%と増加傾向にあります。

そのため、今回の目標値の設定にあたりましては、1日の運行便数全8便のうち6便を運行すると想定し、各年度の運行日数、運行回数、そして、平成28年10月から平成29年9月までの実車走行キロの平均値を垣生・下大隈系統は3.8km、砂山・底井野系統は4.2kmとして計画実車走行キロを算出し、各年度の年間利用者数及び収支率の目標値を設定しております。また、収支率につきましては、平成28年10月から平成29年9月までの実績値が、垣生・下大隈系統は18.3%、砂山・底井野系統は19.36%であることから、両系統ともに30%以上を目標値として設定しております。

(2) 事業の効果といたしましては、中間南校区路線につきましては、高齢化が進む太賀や

通谷などの丘陵地の団地において、住民の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保され、お出かけ機会の創出等の効果が期待でき、底井野校区路線では、西鉄バス中山・中間線が廃止されて以降、大部分が公共交通空白地であった底井野校区において、日常の買い物や通院等のための移動手段が確保されるとともに、西部地域と東部地域との交流促進による効果が期待されます。また、平成 29 年 10 月からイオンなかま店敷地内に停留所を新設したことで、日常の買い物への負担軽減を図ることができ、さらなる地域の活性化につながるものと考えております。

5 ページをご覧ください。

目標を達成するために行う事業及び実施主体として 2 つあげております。

まず 1 つ目は、平成 28 年度に実施した南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の利用実態に関するアンケート調査結果及びモニタリング調査結果、平成 29 年度に実施した住民座談会で得た住民ニーズを分析し、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに事業効果の検証を行うとしております。

続きまして、2 つ目は、平成 29 年度に実施した底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の利用実態に関する調査結果及びモニタリング調査結果や平成 30 年度に実施する住民座談会の結果を受けて、運行改善や利用促進策の検討を行うとともに、事業の効果検証を行うとしております。

「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持するため運行系統の概要及び運行予定者」から 7 ページの「1 4. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画」までは変更ございません。

次に、8 ページ、9 ページは、平成 26 年度から本協議会の開催状況等、本日の会議までの内容を記載し、10 ページは本協議会メンバーの構成員を記載しております。

次に、11 ページをご覧ください。

この表は、本事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者を記載したものです。

次のページをご覧ください。

国庫補助上限額につきまして、地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要として、人口集中地区以外の人口を平成 27 年国勢調査より 5 千 888 人と算出し、上限額を 249 万 4 千円と算定しております。この上限額につきましては、平成 31 年度の算定式が国から示されましたので、その算定式をもとに計算しております。

次のページをご覧ください。

13 ページと 14 ページは、人口集中地区地図と、系統図として地域間幹線系統である西鉄バス中間線とフィーダー系統である中間南校区路線と底井野校区路線が、通谷電停で接続していることを示した地図を掲載しておりますので後ほどご確認ください。

次のページをご覧ください。

15 ページから 21 ページまでは、平成 30 年 10 月から平成 31 年 9 月までの中間南校区乗合タクシー事業の事業計画書と運行計画書を記載しております。なお、本計画内容に変更はございません。

22 ページには、運行系統図、23 ページ、24 ページには時刻表、25 ページには、通谷電停でのその他の公共交通との連携時刻表について、掲載しております。

次に、26 ページから 36 ページまでは、平成 30 年 10 月から平成 31 年 9 月までの底井野校区予約型乗合タクシー事業の事業計画書と運行計画書を記載しております。

同じく、本計画内容に変更はございません。

次に、37 ページには運行系統図、38 ページ、39 ページには時刻表、40 ページには通谷電停での他の公共交通との連携時刻表、41 ページには筑前垣生駅での連携時刻表を掲載しております。時刻の朱書き部分はダイヤ改正による変更箇所です。のちほどご確認ください。

また、別に参考資料 1 として、コミュニティバス、西鉄バスの各停留所、鉄道駅などを記載した路線図をお配りしておりますので、のちほどご確認ください。

それでは、42 ページをご覧ください。

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明書といたしまして、今回、イオンなかま店に停留所を設置した以降の運行状況を分析し、停留所新設による事業効果を見込んだ計画に見直し、協議が調ったことの証明書（案）を掲載しております。

以上が、平成 31 年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案でございます。

続きまして、参考資料 2、フレンドリー号となかよし号の 3 月までの運行実績をご説明いたします。参考資料 2 をご覧ください。

1 ページの太賀・朝霧系統ですが、イオンなかま店敷地内に停留所を設置する前の 9 月は、表の下の方に黄色の枠がありますが、その少し上に緑色とオレンジ色の枠があります。そこが 29 年上期の数字になっておりまして、その上にある 9 月という欄の 1 便あたりの利用者数に 1.09 人と記載しております。その下の緑色とオレンジ色の枠を飛び越して、次の月の 10 月が 1.63 人で、ちょうどその間にバス停を新設しておりますので、ここから数字が上がっているというところの確認がとれると思います。一番下の枠のところの平成 29 年下期の平均が 1.59 人ということで上がっていることが確認できると思います。

次に 2 ページをご覧ください。

下のグラフ、各停留所の月平均乗降者数ですが、イオンなかま店が 52.7 人と突出しております。次いで通谷電停の 32.8 人、その他では中間市立病院、通谷二区、朝霧公民館そばが多い状況です。

3 ページをご覧ください。

通谷・桜台系統につきましても、先程と同じように緑色のラインの 29 年上期と入っているところですが、その上に 9 月分が 1.19 人と記載があります。その下の 10 月の 1 便あたりの利用者数は 1.39 人と増加しております。その下も徐々に増加していき、3 月では 1.65 人となっております。この点での増加が確認できるかと思えます。

次のページをご覧ください。

下のグラフ、各停留所の月平均乗降者数は太賀・朝霧系統と同じくイオンなかま店が 62 人と突出しており、次いで通谷電停の 37.3 人、その他では、通谷二区と、通谷給水塔そば、中間市立病院のご利用が多い状況です。

5 ページをご覧ください。

垣生・下大隈系統につきまして、イオンなかま店敷地内に停留所を設置する前の6か月間の利用者数がちょうど緑色のラインのところの少し左手にあります。利用者数の枠に298人と記載してあります。その左横の運行率は平均46.8%と記載しております。これが、停留所設置後6か月間の利用として、一番下の枠の29年下期、黄色の枠、利用者数が353人、運行率は平均54.3%と増加が確認できると思われま。1便あたりの利用者数は、微増した後、微減した状況です。これは、直近3か月においてよく利用されていた方が利用しなくなった等の要因が考えられます。

6 ページをご覧ください。

下のグラフの各停留所の月平均乗降者数について、垣生・下大隈系統では、中間市立病院、砂山口、通谷電停に続いて、イオンなかま店が多い状況です。

7 ページをご覧ください。

砂山・底井野系統につきまして、緑の枠のところの中央左手の利用者数の枠を確認いただきたいのですが385人となっております。運行率は58.3%、これがイオン中間バス停設置前の状況ですが、設置後、黄色の枠の平成29年の下期、利用者数が449人、運行率は62.3%と増加しております。1便あたりの利用者数は月平均1.62人から1.8人と増加しております。

8 ページをご覧ください。

下のグラフで、砂山・底井野系統は、にしてつストアの月平均乗降者数が22.9人と突出して多く、次いでイオンなかま店、中間市立病院が多い状況です。運行実績につきましては、いずれの系統においても、イオンなかま店敷地内に停留所を設置したことによる効果は表れており、この状況をさらに向上できるように分析・検討しながら、今後も委員の皆さまにご報告し、本年度作成予定でございます運行マップや利用ガイドなどの利用促進策にご意見を賜りたいと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明がありました平成31年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案の策定について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員 自治会南校区長の山下です。ただいま、フレンドリー号の3月までの運行実績の説明がありました。太賀・朝霧系統ではイオンなかま店の敷地内に停留所を設置する前の9月の1便当たりの利用者が1.09人、平成29年下期平均では1.59人となっております。また通谷・桜台系統では9月は1.19人、3月は1.65人と増加している状況となっているとのことです。両系統ともイオンなかま店での乗降客数が突出して多くなっていることが地域のニーズに合った改善策として一定の成果につながっており、その結果、空車の便も減っていることがうかがえると思います。この成果を南校区自治会長会でも説明し、意見・要望などを聞いたうえで今後の利用者数を減らすことのないように校区内でも継続して利用促進を行っていきたいと思います。

なお、付け加えますと、高齢者が運転免許を自主返納した場合に、市の方から5千円くらい出るらしいのですが、それをバスの回数券にしてもらい、今まであまり利用していなかったフレンドリー号を利用してみたら乗り心地も良く運転手さんも親切だったという話も私の耳に入ってきております。

また、特に、イオンの店先までの乗入れが実現したことで、重い荷物を持ってバス道路を横断するというようなことがなくなったので、そういう点でも非常に喜んでいるというお話もあっております。

そういう見方をされている方は他にもいらっしゃると思いますが、そういう事例を具体的に自治会の中でもPRしながら、さらに利用拡大に関わっていきたいと思います。6月20日に自治会長会議が予定されていますので、その中で本日の状況を報告して、今後の動向について意見交換をしていきたいと思っております。以上です。

会長 山下委員ありがとうございました。そのほかご意見はございますでしょうか。

委員 ことぶきタクシーの小林でございます。いま自治会長からお話しがあったとおり、太賀団地の方で乗降客が増えています。これはこれとして大変ありがたい事ではあるのですが、若干わたくしどもにとっては痛し痒しのところがあるというのが正直なところではあります。

それでも、乗降客を増やすということは必要なことだと思いますので、自治会の皆さま、これから引き続きよろしく願いいたします。

それともうひとつ、若干気になったのが回数券の数字がちょっと下がってきています。これは、いいことなのか悪いことなのかちょっとわからないのですが、その辺の実態がわかれば幸いですのでよろしく願いいたします。

会長 小林委員ありがとうございました。そのほかご意見ございますでしょうか。

委員 底井野校区の中村です。底井野校区では、1年半前くらいからこういったコミュニティバスの形をとっていますが、地域内に2つ系統がありまして、先ほど事務局の方からご説明がありましたように、中で若干、利用の形態が異なっております。それにしても、イオンなかま店の駅ができたということで利用者数が増える傾向にあるかと思っております。

今後、南校区の方もおっしゃっていましたが、いわゆる高齢者の運転免許返納対応についてどうするかも含めて、地域内でまたこの利用について周知されていない状況だと思います。

底井野校区では今後、座談会等を含めていろいろ周知していきたいと思っております。以上です。

会長 中村委員ありがとうございました。そのほかご意見等ございますでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。今ご説明ありましたように、半期ごとの数字でみていきますと、4ルートとも順調に伸びてきているという印象がございます。特にイオンなかま店への停留

所設置以降に特に伸びています。ということは、効果があったということで喜ばしいことだと思います。ただ一方で、たぶん今後はイオンなかま店への効果は薄らいでいくと思います。やはり、新たな利用者を開拓していかないと、これから1便当たりの利用者2人を目指すという中で、なかなかこの部分はこれからハードルとなってくるのではないかと思いますので、最後に事務局から説明がありましたが、新たな運行マップとか利用ガイドなどといった利用促進策を展開する、あるいは、自治会、町内会等を通じていろいろな周知を図っていくことが大事なのかなと思います。

会長 内田先生どうもありがとうございました。そのほか何かありますでしょうか。

委員 辻と申します。佐々木の代理で出席しております。利用促進などについては内田先生が言われたように新たな開拓が必要だと思います。平成31年度の計画については、一応、本日も承認いただけるかとは思っておりますが、上局のほうで細かい修正等が入るかもしれませんので、そういった部分は事務局に一任とかなんらかの形で修正部分を含めた形で承認をとっていただければと思います。以上です。

会長 辻専門官、どうもありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。各委員の方、貴重なご意見、またご助言ありがとうございました。今後の事業推進に参考にさせていただきたいと思います。それでは、ただいまの、平成31年度中間市地域内フィーダー系統確保維持計画案につきまして、委員の皆さま、ご承認いただけますでしょうか。

～承認～

会長 委員の皆さま、ありがとうございました。それでは、本計画書を事務局から福岡運輸支局様に提出をお願いいたします。福岡運輸支局様、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは続きまして、議題の(3)平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組についてご説明いたします。資料Cの1ページをご覧ください。当市の地域公共交通には(1)中間市西部の公共交通空白地区への対策、(2)中間市東部の公共交通不便地への対策検討、(3)西鉄バス中間線をはじめとする路線バスの利用促進、(4)公共交通ネットワークとしての利便性向上による利用促進の4つの課題がございます。この4つの課題の解決に向けまして、(1)公共交通不便地の解消、(2)交通まちづくりに対する市民の意識向上、(3)公共交通ネットワークの強化に取り組み、地域公共交通の将来像でございます体系的な交通ネットワークの整備と円滑な移動を支えるネットワークの

構築を目標に定め、平成 28 年度から地域公共交通網形成計画推進事業に取り組んでいるところでございます。

3 ページをご覧ください。

平成 30 年度は、平成 29 年度に実施した取組をさらに高めるため、(1) 公共交通不便地の解消として、①中間市西部の公共交通空白地区をサポートする移動手段の検討として、平成 29 年度に実施した底井野校区アンケート調査及びモニタリング調査の事業報告書を基に、底井野校区住民を対象とした住民座談会を開催いたします。

②中間南校区コミュニティバス「フレンドリー号」及び底井野校区コミュニティバス「なかよし号」の今後の運行改善に向けて、平成 29 年 10 月に実施した中間南校区住民座談会での意見や今年度実施予定の底井野校区住民座談会での意見を基に、改善に取り組むこととし、引き続き運行状況の分析や検討を行います。

さらに、(2) 交通まちづくりに対する市民の意識向上として、①交通まちづくりの周知として、路線バス沿線住民を対象に時刻表などの情報冊子の提供や、直接住民から意見を聞くことができる機会を検討し、公共交通への利用を促すモビリティマネジメントを実施いたします。

また、②交通まちづくりの周知として、高齢者が加害者となる事故の防止と公共交通利用のきっかけづくりを目的として、昨年度から開始した 70 歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方を対象とした支援事業を継続して行います。

平成 30 年度はこの 4 つの取組みを進めながら、地域公共交通ネットワークの強化に取り組んでまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。4 ページには平成 30 年度に実施する取組のスケジュール案を掲載しております。

また、次の 5 ページから 7 ページには、参考として中間市地域公共交通網形成計画に記載しております実施施策の概要と実施スケジュールを掲載しております。

次に 8 ページをご覧ください。

平成 30 年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業実施業務委託として、平成 30 年度の取組のうち、路線バス沿線住民を対象としたモビリティマネジメントにつきましては、専門の知識があり、他の自治体においても同様の業務実績のある事業者による業務委託する予定としております。委託期間は 7 月上旬から平成 31 年 3 月 31 日までといたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、平成 30 年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。当年度の取組として底井野校区で住民座談会をやるということですが、これは非常に大事な会議になるかと思えます。利用されている方とまだ利用されていない方の両方からそれぞれ意見を聞くことができます。どうしたら新しく乗るようになるの

か、或いは今乗っている方は、どう改善すれば多く乗るようになるのかということをご意見を伺っていただければと思います。

それと、先ほど、参考資料に利用実績が載っている資料を見て気づきましたが、6ページと8ページで、それぞれどこでお客さんが乗られているかをみていきますと、例えば、垣生・下大隈系統であれば、スタート後の下大隈公民館、瀬戸、郵便局の辺りの利用者は少なく、砂山口くらいからちょっと多くなってきているという数字が出ておりますし、8ページの砂山・底井野系統もやはりグラフの上の方、砂山から中底井野辺りの利用者が少ないという数字が出ております。

つまり何が言いたいかというと、極端な話ですが、今年度、来年度ということではありませんが、いずれこの2ルートをもつに統合するみたいなことも考えられます。その時は、今は各ルート週2回を週4回に増やすことができる可能性があります。そうしたときに、週4回になったら利用はどうですかといった聞き方もできます。いま利用されている方に聞けば、より効率的な運行というのが可能になってくるのかなと思います。今、利用されている方がイオンとか市民病院には週2回ぐらいしか出ていかないので、今でちょうどいいという意見もひょっとしたらあるかもしれません。

ただその辺をぜひ、仮定の話で今の週2便から週4便の運行になるとどうですか、みたいな聞き方で少し利用者の意見を吸い上げるということが大事になってくるのかなと思います。以上です。

会長 内田先生、具体的なお指摘どうもありがとうございました。そのほかにか。

委員 福岡運輸支局の辻と申します。先ほど内田先生がおっしゃられたことがもつともだと思って聞いていました。住民座談会をされるということですが、最大の利用促進というのは最適なルートと最適なダイヤだと思っております。それを、アンケート調査とかからでは見えないものを座談会という形で顔を突き合わせて拾っていただいて計画に反映していただければと思っております。以上です。

会長 辻専門官ありがとうございました。お二人から非常に具体的なお指摘・ご助言をいただきました。今後の事業取組の参考にさせていただきたいと思います。そのほかにかご意見はございますでしょうか。

それでは、ただいまの平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取組につきましては、提案どおり進めていくこととし、委託事業者を事務局において選定することをご了承いただけますでしょうか。

～異議なし～

会長 ありがとうございます。それでは、事務局にて中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施に向け、委託事業者の選定等の準備を進めていただきたいと思います。

続きまして、次第3「その他、今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料Dをご覧ください。
先ほどご説明いたしました平成30年度中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施に向け、委託事業者の選定を行います。
次回の会議は、7月下旬頃に開催を予定しており、また第1回の幹事会を8月下旬頃に開催予定としております。
幹事会については、委員名簿のお名前の横に幹事会委員と記載しておりますので、委員の方はご出席をお願い致します。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、会議スケジュールに関しまして、ご質問等ございませんでしょうか。
それでは、以上をもちまして本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。今年も委員の皆さまには様々なお立場から貴重なご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。
それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局 委員の皆さま、大変ありがとうございました。
以上をもちまして、平成30年度第1回中間市地域公共交通会議を閉会いたします。
ありがとうございました。